

2021年2月19日

各位

会 社 名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 田 口 三 昭
(コード番号 7832 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 経営企画本部長 浅 古 有 寿
(TEL : 03 - 6634 - 8800)

「2021年3月期の当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要」について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、2016年3月期より定期的に取締役会の実効性に関する評価を行い、その結果の概要を公表することとしております。

この度2021年3月期の取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

1. 評価の方法・プロセス

取締役会の実効性を測定するための質問票(※)を作成のうえ、全ての取締役および監査役計16名に対して質問票を配布し、評点およびフリーコメントにて回答を得ました。そのうえで、第三者専門機関による集計結果を踏まえ、社外取締役4名、社外監査役3名の独立役員で構成される会議体「独立役員会」において、結果に基づく分析・検証を行い、取締役会にて現状の評価結果および課題の共有と今後のアクションプランについて、建設的な議論を行いました。

2. 2020年3月期 取締役会の実効性に関する課題への対応

2020年3月期の評価結果においては、課題としては、当社取締役会におけるモニタリング機能をさらに強化するため、各事業・各地域のリスク等について、さらに掘り下げた情報整理の共有が必要であるとの提言が得られました。この評価結果を踏まえ、当社では、以下の通り取り組みを行っております。

(1) グループ事業報告会（全ての取締役および監査役が参加）における報告内容の充実

- ①各事業と地域から「事業推進を阻害するリスクと対応」に関する報告を追加で実施
- ②新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、「新型コロナウイルスが事業と業績に及ぼす影響」に焦点を当てた報告を実施

(2) 社外役員のグループに関する認識をさらに深める場の設定

- ①グループの戦略や事業内容等について全ての取締役および監査役が討議を行う役員合宿における討議の深化、社内の会議体に関する社外役員への情報共有範囲を拡大

3. 2021 年 3 月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、規模・構成・運営状況等において、経営上重要な意思決定や業務執行の監督を行うための体制が構築されていることを確認しました。また、各構成員が果たすべき役割を十分に理解し、多様な経験や専門性をもつ社外役員を含めて活発な議論が行われていることを確認しました。

一方、課題としては、取締役会の実効性をさらに高めるために、世界視点での方針設定とリスクの把握・モニタリングの強化と、グループ全体が進むべき方向性に関する全体最適視点からの議論の強化を行うべきであるとの提言が得られました。

4. 2021 年 3 月期 取締役会の実効性に関する課題への対応

当社取締役会は、この評価結果を踏まえ、世界視点での方針設定とリスクの把握・モニタリングの強化を行うため、各事業と地域のリスクを分析するためのデータベースを作成いたします。また、取締役会に上程された投資案件の進捗報告と投資対象効果の検証報告を行います。さらには、グループ全体が進むべき方向性に関する全体最適視点からの議論の強化を行うため、役員合宿における討議の充実と情報共有の強化をはかってまいります。

当社は今後も十分かつ活発な議論を行う環境を整え、取締役会の実効性のさらなる向上をはかってまいります。

※取締役会質問票の大項目

- | | | |
|----------------|-----------------|---------------|
| ・企業戦略の決定とゴール設定 | ・潜在的リスクの理解と対応 | ・健全な意思決定 |
| ・ステークホルダーへの対応 | ・経営資源、執行のモニタリング | ・役割貢献、リーダーシップ |
| ・取締役会の構成 | ・取締役会の運営 | ・ボードカルチャー |
| ・自由記述 | | |

以 上